

大臣官房

厚生科学課 厚生労働科学の推進と国民の健康危機への対応

厚生労働分野の科学技術の推進と普及を進め、安全・安心で質の高い健康生活の実現に貢献するとともに、健康危機に迅速に対応して国民生活を守るため、省内における科学技術の総合的な企画調整を行っています。

厚生労働行政と科学

厚生労働省が担う、保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生などの様々な行政施策は、科学的根拠に基づいて行われる必要があります。

このため、厚生労働行政に関する研究を推進することにより、厚生労働行政を理論面・科学面から支え、適切なルールづくりにつなげています。

また、特に、医療や介護など健康分野の技術の発展は、国の経済成長を支える大きな柱の一つとなることも期待されています。国民の健康の向上等につながるよう、研究を振興し、技術水準の向上を図っています。

厚生労働科学の推進

厚生労働省では、疾病や障害等を克服し、また、健康や安全に関する懸念を解消するとともに、国民の多様なニーズに対応した安全・安心で質の高い健康生活を実現することを目的として、厚生労働科学を推進しています。

具体的には、以下を柱として、施策を講じています。

- 復興・再生並びに災害からの安全性向上
- ライフ・イノベーション（後述）
- 難病やB型肝炎の治療薬等の開発など、その他重要事項への対応

また、ヒトゲノム・遺伝子解析研究や疫学研究などを行う場合に、研究者等が守るべき倫理指針として、各種ガイドラインを策定しています。

ライフ・イノベーションの推進

厚生労働省では、新成長戦略や社会保障・税一体改革等を踏まえ、国民のニーズの高いがん等の疾患について治療法等の開発・実用化や国際水準の臨床研究等を促進しています。これにより、日本発の革新的医薬品・医療機器等を創出し、健康長寿社会の実現と国際競争力強化による経済成長の実現を目指すライフイノベーションを推進しています。

健康危機管理

新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生、飲料水や食品を通じた大規模な健康被害など、国民の健康・生命を脅かす事態はいつ発生するかわかりません。

こうした事態に対し、万全の対応ができるよう、健康被害の予防、拡大の防止、医療の確保など、厚生労働省が担う様々な業務の初動体制の管理調整を行っています。

昨年の東京電力福島第一原子力発電所事故に際しては、厚生労働省が担う様々な業務の初動体制の管理調整を行いました。

◆近年の国内健康危機管理事例

平成 7年	阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件
平成 8年	堺市O-157食中毒
平成 10年	和歌山市毒物混入カレー事件
平成 11年	東海村臨界事故
平成 12年	有珠山噴火、雪印製品食中毒、三宅島噴火
平成 13年	兵庫・明石花火大会事故
平成 14年	SARS
平成 16年	台風23号、新潟中越地震、スギヒラタケ脳症
平成 17年4月	福知山線尼崎脱線事故
平成 19年7月	新潟中越沖地震
平成 20年	中国ギョーザ等
平成 21年	新型インフルエンザ(A/H1N1)
平成 23年3月	東日本大震災・東京電力福島第一原発事故

統計情報部

厚生労働行政を支える統計とIT

統計情報部では、厚生労働行政の基礎となる人口動態、世帯、保健、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間などに関する主要な統計調査を実施しています。また、国民の利便性向上や行政運営の簡素化、効率化、迅速化、正確性向上等のため、IT(情報通信技術)を活用した厚生労働省の行政情報化に取り組んでいます。

- 企画課
- 人口動態・保健社会統計課
- 雇用・賃金福祉統計課
- 情報システム課

国民にとって重要な統計

行政機関等が作成する公的統計は、「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤である重要な情報」とされています。経済行動や社会への関わりの中で企業や個人の合理的な意思決定を支える重要な指標、政策判断の基礎資料として用いられるとともに、学術研究や国際社会での相互理解の上でも不可欠なものです。

このように、公的統計は、個別の行政目的の利用のみでなく社会の様々な主体で幅広く活用されるため、「公的統計の整備に関する基本的な計画」が策定され、政府全体で総合的かつ計画的に統計の体系的整備を進めています。統計情報部は、厚生労働省の統計全体の取りまとめを担当するとともに、政策の企画立案・実施の上で特に重要とされる7つの基幹統計の作成と約30の統計調査の実施を担当しています(厚生労働省全体では約100の統計調査が実施されています)。これらの統計は、いずれも、厚生労働行政の基礎資料となるものです。

また、委託による統計の作成や、個別の調査客体の識別ができないように加工した匿名データの提供など、統計に対する新たなニーズに応える取り組みも行っています。



電子政府の推進

今日の行政においては、国民利便性の向上及び行政事務効率化の観点からITの活用は不可欠であり、政府全体でも、「電子行政推進に関する基本方針」、「新たなオンライン利用に関する計画」等に基づき、世界においてトップグループに位置付けられる水準の電子行政国家の実現を目指しています。そのためには、効率的かつ安全な情報システムの構築・運用を行う必要があります。

統計情報部は、厚生労働省の行政情報化推進のために、行政情報化に係る省内の総合調整及び情報システムの企画、開発を担当し、社会保険・労働保険手続の申請・届出のオンライン利用に関するサービスの品質の向上、省内の各種システムについて業務処理時間と経費の削減を図る業務・システム最適化の推進や省内の情報セキュリティ対策を実施しています。また、省内外の情報交換・情報共有を目的とした省内LANシステム、地方出先機関等と一元的に接続したネットワーク及びインターネットによる情報提供や申請・届出の受付等の基盤となる情報システムの構築・運用を行っています。

